

**あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業  
実施委託業務企画提案書募集要領**

この要領は、あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

**1 事業名** あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業

**2 事業の目的**

本県のロボット産業を自動車、航空宇宙に次ぐ第3の柱として大きく育てていくことを目指し、2014年11月に「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を設立した。

当地域を世界に誇れるロボット産業拠点として発展させることを目指し、あいちロボット産業クラスター推進協議会の取組及び会員企業の事業・製品等を県内外へ広くアピールするため、関連する展示会へ出展することによって、本県ロボット産業集積の促進を図るもの。

**3 委託事業の内容**

別添「あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業実施委託業務仕様書」のとおりする。

**4 委託事業実施期間**

契約締結日から2022年12月16日までとする。

**5 委託見積限度額**

金2,090,874円（消費税及び地方消費税額を含む）

**6 募集期間**

2022年4月19日（火）から2022年5月16日（月）まで

**7 応募資格**

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有すること。
- (2) 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿に登録されていること（申請中を含む）。
- (3) 愛知県税及び国税が未納でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

**8 選定事業者数**

1者

**9 応募方法等**

(1) 公募説明会の開催

ア 日時：2022年4月22日（金） 午後3時30分から午後4時30分まで

イ 場所：オンライン開催

ウ 参加申込：以下により電子メールで行うこと

- ・申込期限：2022年4月21日（木）午後5時
- ・メールの見出し：「あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業実施委託業務の説明会参加」
- ・本文中に次の1～3を記載
  1. 貴社名
  2. 参加者氏名
  3. 連絡先（電話番号・メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））
- ・申込先：愛知県次世代産業室ロボット産業グループ  
電子メール：jisedai@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格及び制限枚数
①企画提案書(表紙)	様式1を使用	A4縦1枚
②企画提案書(内容)	参考様式に準じて記載	A4縦10枚まで
③経費見積書	様式2を使用	A4縦2枚まで
④過去3年以内の類似事業実績内容	自由様式にて記載 ※事業実績がある場合は契約書、請求書等の写しを添付すること	A4縦3枚まで (契約書等の写しを除く)
⑤添付資料	⑦提案者の概要がわかるもの ⑧定款、寄付行為の写し ⑨県税の滞納がないことの証明書(4月19日(火)以降のもの) ⑩法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明(4月19日(火)以降のもの) ⑪社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	—

※様式は、愛知県のホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/jyouhouhassin2022.html>

## イ 記述する内容等

### ①企画提案書(表紙)

- ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。
- ・文字サイズは12ポイント以上とする。

### ②企画提案書(内容)

- ・実施方針  
本事業を行うにあたって、企画全体の基本的な考え方、コンセプト等を記載すること。
- ・実施内容  
以下の事項について実施内容や方法を、項目別にできる限り具体的に記載すること。
  - (i) 展示ブースの設置に係る一連の業務
  - (ii) 出展に係る一連のPR支援業務
    - ・来場促進のための事前PR
    - ・来場者へのPR企画
    - ・出展企業への支援
  - (iii) 出展ブースに係る運営管理業務  
展示ブースについては、イメージパース、レイアウト等を添付すること。  
業務全体のスケジュールを記載すること。
- ・事業実施体制及び役割分担  
本事業を実施するための組織体制について可能な限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。  
業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。業務の再委託をする場合には、再委託(予定)先を記載すること。  
なお、出展企業、県との連絡調整業務及び展示ブースの管理業務については再委託を認めない。
- ・企画提案書の記載方法  
A4縦判・横書き・片面使用、文字サイズは12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。

### ③経費見積書

- ・様式2を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
- ・単位は円とする。

### ④過去3年以内の類似事業実績内容

- ・当事業の実施にあたり有用な過去の事業実績について、事業内容、発注者、事業金額、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

### ⑤添付資料

- ⑦提案者の概要がわかるものについては、企業案内、パンフレット等とする。
- ⑧定款・寄付行為の写しについては、法人格を有しない場合は、運営規約に相当するものとする。
- ⑨県税の滞納がないことの証明書(4月19日(火)以降のもの)

- ⑤法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明（4月19日（火）以降のもの）
- ⑥社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案は、1事業者1案とする。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数

正本1部、副本6部 ※副本は⑤添付書類不要

(3) 提出期限等

ア 提出期限：2022年5月16日（月）午後5時必着

イ 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）若しくは信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び選定委員会での使用に限る）する。
- ・提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することは無い。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要） 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室  
ロボット産業グループ（担当：森、青木）  
TEL：052-954-6352（ダイヤルイン） FAX：052-954-6943  
E-mail：jisedai@pref.aichi.lg.jp

(4) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

2022年4月19日（火）から2022年5月9日（月）午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・電子メールでのお問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業実施委託業務・質問」とし、様式4に記載し送付すること。

ウ 回答方法

- ・質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課次世代産業室のホームページにて公開する。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/jyouhouhassin2022.html>

エ 注意事項

- ・企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

## 10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「あいちロボット産業クラスター推進協議会活動情報発信事業選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているほか、提出書類に不備がないか審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

#### ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは、1者15分程度、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可。説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※選定委員会の日時は、別途連絡する。

#### (3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

##### ア 事業実施趣旨の認識、実現性の確保

- ・実施方針は適切か。
- ・全体スケジュールは適切か。
- ・実施体制（組織体制）及び実施担当者は適切か。
- ・経費見積は適切か。
- ・類似事業を実施した実績は豊富か。

##### イ 実施内容の妥当性

- ・展示ブースのデザイン、レイアウトは適切か。
- ・来場促進のための事前PR支援は効果的か。
- ・来場者へのPR企画は効果的か。
- ・出展企業への支援は効果的か。
- ・出展ブースの運営管理業務は適切か。

##### ウ 社会的価値の実現に資する取組

- ・社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

#### (4) 審査結果の通知

審査結果は、2022年5月下旬まで（予定）に全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じない。

#### (5) 選定された候補者との調整

選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。

協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。

積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

### 11 契約条件

#### (1) 契約形態

委託契約

#### (2) 契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記10(5)により適正な価格に調整した場合は、その金額

#### (3) 契約保証金

愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とする。

（ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除する。）

#### (4) 委託費の支払条件

精算払いとする。

### 12 スケジュール（予定）

2022年4月22日（金）	公募説明会の開催
2022年5月16日（月）	企画提案書の提出期限
2022年5月下旬	選定委員会
2022年6月上旬	委託先の決定、契約、業務開始
2022年12月16日（金）	事業完了

### 13 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事

項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合